

協議会会議録

会議名称	第5回伊達市地域公共交通活性化協議会		
議 題	議事 ・議案第1号 伊達市地域公共交通計画(案)について		
開催日時	令和4年3月16日(水) 10:30 ~ 10:45		
場 所	伊達市役所本庁舎2階 会議室A・B		
出席委員	菊谷 秀吉 会長、岡村 崇央 会長代理、 高本 克彦 委員、長澤 直裕 委員、根本 信二 委員代理、青木 郁夫 委員代理、 金子 直記 委員、佐伯 健一 委員、野々村貴寅 委員、 工藤 幹彦 委員、 矢内 孝昌 委員、片川 善明 委員、中嶋 康 委員、 須藤 克志 委員、 有村 幹治 委員、中村 健蔵 委員、沖山 典嗣 委員（計17名）		
	所管部課名	企画財政部企画財政課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>1 開 会（事務局：企画財政課長）</p> <p>2 議 事</p> <p>◆議案第1号 伊達市地域公共交通計画(案)について</p> <p>資料：「伊達市地域公共交通計画(案)」、「伊達市地域公共交通計画へのパブリックコメント一覧」、 「第4回伊達市地域公共交通活性化協議会資料からの変更部分」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から計画案の変更部分について説明 ・伊達市地域公共交通計画(案)(P.99)において、「<u>営業収支率や市負担額の数値目標が明記された状態</u>でなければ、協議会の了承を得ることができない」との指摘があったことから、後日、この数値目標案を協議会に示し、協議・了承をいただくこととする <p>【質疑・意見交換】 なし</p> <p>【議案の採決】 上記の数値目標は後日協議を行うこととし、計画案の他の項目については全て了承とする</p> <p>3 閉 会</p> <p style="text-align: right;">次項につづく</p>			

4 閉会後の関係者間協議の結果（協議結果の取扱い変更）

「2 議事」において後日協議としていた数値目標については、第5回伊達市地域公共交通活性化協議会の開催後、次の理由によって計画策定時に設定しないことで支障がないものとして確認されたことから、計画案は全て、同協議会において了承されたものとして取り扱うこととする。

さらに、数値目標の設定が可能となった時点で改めて協議会での協議を行い、計画変更により数値目標を設定することとする。

【変更の根拠】

- ・国土交通省による「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き第2版(令和3年3月)」のP.97「必ず記載する必要がある事項」において、「特に、地域公共交通の利用者数や収支状況、当該地域公共交通に投じられる公的負担額など事業の効率性に関する指標について、定量的に設定するよう努めるものとする。」と記載されている。
- ・伊達市においては、バス路線の廃止や新たな交通モードの運行が検討されているなど、計画期間の早い段階で営業収支率や市負担額に関する数値が大きく変わることが予想されることから、計画策定時点においてこれらの数値目標を設定することは適当ではない。
- ・よって、計画策定時点ではこれらの数値目標を設定せず、明確化した時点で計画を見直すことが適当である。

以上